

## 1. レジ袋削減への取組の概要

- ・ 地球温暖化防止・ごみの減量化・資源の有効活用の観点から、市町村ごとに取組が進んできたレジ袋無料配布中止の取組をさらに効果的に推進するため、県、事業者、県域団体（県消費者団体連絡会、県生活学校連絡会、大好きいばらき県民会議、環境保全茨城県民会議）で締結した協定に基づき、平成 21 年 7 月 1 日から、県内全域で食品スーパーマーケットにおけるレジ袋の無料配布中止の取組を開始した。
- ・ また、この取組を拡大し、平成 22 年 10 月 1 日からは、県内全域の大手クリーニング店においても無料配布中止の取組を開始した。
- ・ 事業者によるレジ袋有料化の取組について、参加店舗数はスーパーマーケット 267 店舗、生協 5 店舗、その他 288 店舗（クリーニング店）である。
- ・ レジ袋有料化前のレジ袋辞退率は 24%であったが、導入後は 85%となっている。

## 2. レジ袋有料化による削減の効果の要因について

- ・ 市町村ごとの取組が進む中、市町村、事業者の双方から広域的に実施した方が効果的であり取り組みやすいとの意見から、県協定を結び削減につながった。

## 3. レジ袋有料化を導入する上での課題について

- ・ ドラッグストア業界については、実践したい考えはあるものの、マイバッグを持参している市民と、万引きを行う者との区別が付きにくくなることから、万引き被害の拡大を非常に懸念しており取組が困難となっている状況である。

## 4. その他

- ・ 取組事業者の業種拡大を目指し、クリーニング事業者との協議を進め協定締結に至った。